**校長 坂田定之**

**平成31 年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| **『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状況に応じた最も必要で適切な教育の創造』**の実現に向け、教職員が一丸となり取組む。１　子どもの人権を大切にした安全で安心な学校２　子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校３　個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校４　支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| **１　子どもの人権を大切にした安全で安心な学校**1. 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのガイドライン、マニュアルの作成活用と安全な指導の継続、推進

　＊「食物アレルギーガイドライン」（2019～20）改訂後の周知徹底、検証と見直し　＊「医療的ケアの手引き」　　　 （2019）2018校内課題整理と、国の検討会議まとめをふまえた改訂（2020～21）改訂後の周知徹底、検証と見直し（２）人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施ア　児童生徒の課題に即した系統性のある健康教育や性に関する指導の計画的な実施に基づく児童生徒の知識理解と自己肯定感・生きる力の向上　　イ　ＰＴＡと協働した防災体制の構築の強化　　　 ＊個人用持ち出し袋提出率　　　（2019）50％以上⇒（2020）55％以上⇒（2021）60％以上　　ウ　個人情報管理・危機管理意識の向上**２　子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校**（１）　授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備（２）　ICT機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上（３）　新学習指導要領への移行が円滑に進むよう、新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけを明確化**３　個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用の推進による将来の共生社会での生活をめざす学校**（１）就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実（２）高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実　　　**４　効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校**（１）学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進（２）地域支援チームが中心となる巡回相談、教育相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進（３）ボランティア活動（校内環境整備、学習サポート活動・読書活動推進）等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり（４）学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり（５）各学部における交流及び共同学習の推進 |

　【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会における意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会における意見 |
| 【保護者アンケートの集計結果について】 |  |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　子どもの人権を大切にした****安全で安心な学校** | （１）医療的ケアにおける役割分担を明確化による、安全な医ケアの体制整備（２）ア　健康や性に関する児童生徒の正しい知識理解及び自己肯定感・生きる力の向上イ ＰＴＡと協働した防災体制の確立ウ　個人情報管理・危機管理意識の向上 | （１）情報共有及び課題解決の流れの整理、役割分担の明確化（２）ア　健康教育・性に関する指導が系統性をもって実施するための工夫イ　ＰＴＡと協働した防災体制の更なる推進・個人用持ち出し袋の徹底　・保護者からの安否連絡発信体制ウ　映像・写真、長期保管書類の管理徹底 | （１）・医療的ケアの役割分担の明確化・「医療的ケアの手引き」の改訂（２）ア （高生）こころとからだの取組みを整理し、３年間で系統立てた指導ができるようグループ別シラバスを再整理イ・個人用持ち出し袋保管の周知徹底により提出率50％以上（H30：47.1％）　・保護者から安否連絡を発信できる体制の構築し、試行を１回実施ウ・電子データの保管期間の確認と見直しの実施 |  |
| **２　教員の専門性や授業力の向上を図る学校** | （１）　　　授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開（２）　　子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るICT機器や自立活動機器等を活用した実践の充実（３） 新学習指導要領に対応した教育課程の検討 | （１）保護者も含め、他学部の授業を見ることができる体制の整備（２）ICT機器や自立活動機器（スパイダー等）を用いた学習環境の整備と校内外への発信（３）（高）新学習指導要領に基づき自立活動・各教科等を合わせた指導について内容の整理を行い、目標を明確化（小中）実施に向けて指導と評価の年間計画【シラバス】の内容、様式を検討し、作成 | （１）・地域の学校教員、保護者にむけて全学部の授業見学ができるような公開授業日を１回以上設定（２）・保護者向けスパイダー見学会を２回実施・スパイダー活用対象の児童生徒15名以上・視線入力装置を活用した実践事例２例以上・上記取組みのHP（ブログ）掲載（３）・各学部で「主体的・対話的で深い学び」について検討する機会を設定・（高）教育課程検討委員会を中心に、教育課程（時間割）と各教科・領域の対象リストを作成・（小中）従来様式を整理し、新しいシラバスを作成 |  |
| **３　個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用の推進****による将来の共生社会での生活をめざす学校** | （１）就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実（２）高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実 | （１）地域校からの引継ぎ率の強化のため、教育相談時や市教委・学校間の連携を強化（２）職業コースの自立に向けた指導の充実・就労準備性アセスメントの有効活用・生徒・職場双方のアセスメントの実施によるジョブマッチングの強化 | （１）・昨年度確立した体制に基づいた、確実な学校間の引継ぎの実施（年度末から年度始めにかけての一連の対応）・「個別の教育支援計画」の引継ぎ率50％以上（H30：小100%、中20%、高０%）（２）・関係機関の連携会議を年３回以上実施し、就労準備性アセスメントの評価の共有、課題の明確化・この結果を進路懇談で示し、具体的な実習先や進路等の決定に活用・ジョブマッチングのための資料を増やすため職場アセスメント表を20社作成・作成したアセスメント表の共有方法等、具体的な活用について検討会議を実施　 |  |
| **４　地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携や****情報発信に努める開かれた学校** | （１）学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進（２）障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進（３）ボランティア活動（校内環境整備）、学習サポート活動(読み聞かせ活動）等の継続と充実（４）学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信（５）本校児童生徒の交流及び共同学習の推進 | （１）・首席を中心とした効率的機能的な学校運営の推進（２）地域の学校園等が参考にできるような情報発信（３）・保護者への取組み内容の周知　・「開かれた学校」をめざすため、学校教育自己診断がより機能するよう検討（４）・ホームページに関心を持っていただくための工夫・各種取組みの発信（５）交流及び共同学習（訪問教育のスクーリング、居住地校交流を含む）の評価方法の整理 | （１）・首席を中心に、学校経営計画の進捗状況の確認を毎月実施・首席主導で月１回分掌長会議を開催・会議運営体制を見直し、「会議のない日」を昨年度より増やす（H30：年間７回）（２）・30年度開始の支援部ブログを年間10回更新・校内のみ配付していた支援だより「Support」をホームページに掲載し保護者、地域に発信 （３）・学期ごとに「ボランティア便り」を発行・学校教育自己診断の項目をよりわかりやすいものに改訂・保護者向け自己診断肯定的評価10％UP（H30：28.7%）（４）・マチコミメールを活用し、ホームページやブログ更新のお知らせを保護者に伝達・ホームページ閲覧回数1.2倍（昨年度比）（５）・（小中）双方の学校で共有できる評価様式のさらなる改良 |  |